

## ■ ケアマネジメント推進部会

＜部会等の検討テーマ／令和元年度中の到達目標＞

大阪府における相談支援専門員個人のスキルと相談支援専門員を取り巻くシステムについて実情を整理し、人材養成の在り方を検討した上で、令和2年度以降の相談支援従事者研修のプログラム改定に対応した大阪府の相談支援にかかる人材養成の取組みや必要性について報告書を作成する。

## ■ 令和元年度の開催実績

【第1回 令和元年7月30日開催】

- ・ケアマネジメント推進部会での検討事項について
- ・障がい児者の相談支援に関する実施状況調査結果について
- ・報告書の方向性と進め方について

【第2回 令和元年12月19日開催】

- ・報告書骨子案について

【第3回 令和2年3月23日書面開催】

- ・報告書案について

## ■ 令和元年度の検討結果の概要

○大阪府における相談支援専門員個人のスキルと相談支援専門員を取り巻くシステムについて実情を整理し、人材養成の在り方を検討した上で、平成30年度設置の研修内容検討ワーキングにより作成された研修マニュアルをもとに相談支援従事者研修のプログラム改訂に対応するとともに、相談支援従事者研修のめざすべき方向性の明確化、共有化を図るための人材育成ビジョンや、人材育成にかかる取組みの先進事例等を含む報告書を今年度中に作成することを決定した。

（※）第91回社会保障審議会障害者部会における「相談支援専門員研修制度の見直しに関する今後の取り扱い」に関する議論を踏まえ、国が告示の時期を延期し、今後必要に応じた検討・修正等を行うこととされた。このことにより都道府県等で実施される相談支援専門員の初任者研修及び現任研修の実施時期が2020年度（令和2年度）以降となったことから、昨年度からの継続審議となった。

○上記テーマに関し、とりまとめる報告書の方向性や進め方についての審議を行った。

【報告書（案）】「大阪府における相談支援にかかる人材養成の充実について（仮称）」

第1章 相談支援専門員の役割について

（障がい者ケアマネジメントの担い手としての意義・役割／権利擁護・虐待防止の視点／アセスメントの重要性について）

第2章 相談支援従事者養成の充実について

（国における相談支援専門員の研修制度の見直し／大阪府相談支援専門員人材育成ビジョン／大阪府における今後の相談支援従事者研修）

第3章 相談支援専門員の養成・定着への取組み

（市町村における取組み／大阪府の役割と相談支援専門員等への支援）

## ■ 高次脳機能障がい相談支援体制連携調整部会（高次脳機能障がい支援体制整備検討 WG 含む）

※関連資料「別添1」

<部会等の検討テーマ／令和元年度中の到達目標>

高次脳機能障がい者への支援の実態にかかる調査結果の分析を行い、支援に関する課題を具体的に把握するとともに、障がい福祉サービス事業所を対象としたコンサルテーション事業や研修事業により地域の支援力向上を図る。また、普及啓発事業により、当事者・家族・支援者のみならず、府民に対する高次脳機能障がいの理解促進を目指す。

## ■ 令和元年度の開催実績

【第1回部会 令和元年7月31日開催】

- ・平成30年度事業報告について
- ・令和元年度事業計画（案）及び今後の方向性について

## ■ 令和元年度の検討結果の概要

○大阪府の高次脳機能障がい支援拠点機関である「障がい者医療・リハビリテーションセンター」及び堺市の支援拠点機関である「堺市立健康福祉プラザ生活リハビリテーションセンター」における取組内容について報告するとともに、今後の事業展開について様々な見地からの意見を伺った。

【事業内容】

### ・普及啓発促進事業

府民を対象として、『高次脳機能障がいを知ろう！at府政学習会』（令和元年8月6日）を実施した。また、大阪高次脳機能障がいリハビリテーション講習会（令和元年10月6日）、イオンモールでのイベント『高次脳機能障がいを知ろう!!～脳卒中や事故などの後、もしかすると!?!～』（令和2年2月9日）を実施した。

### ・高次脳機能障がい支援事例集の作成（令和2年度未完成予定）

府内の障がい福祉サービス事業所の支援に関する実態を具体的に把握することを目的として平成30年7月に実施したアンケートの結果概要を報告した。また、アンケート結果の分析をもとに支援事例集の骨子を作成した。現在、事業所へのヒアリングを進めており、今後は、更なるアンケート結果の分析を実施し、支援事例集の完成を目指す。

<アンケート結果概要掲載 URL>

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/12004/00000000/chousakekka.docx>

### ・自動車運転評価モデル事業の継続実施

実施件数は、大阪府3件、堺市21件。

### ・研修事業

医療機関向け、支援者向け、市町村職員向けの支援者養成研修を継続実施した。

## ■ 発達障がい児者支援体制整備検討部会（こどもWG・成人WG含む）

※関連資料「別添2」

<部会等の検討テーマ/令和元年度中の到達目標>

- 平成29年度に策定した「新・発達障がい児者支援プラン」（以下、「現行プラン」という。）に基づき発達障がい児者支援に取り組んでいる。しかし、現行プランが令和2年度末をもって3年の計画期間を終えることから、これ以降の府の取組等について検討を進め、提言をとりまとめる。

## ■ 令和元年度の開催実績

### ■ 発達障がい児者支援体制整備検討部会

【第1回7月10日開催】

- ・現行プラン後の発達障がい児者支援について
- ・令和元年度の主な取組について

【第2回10月28日開催】

- ・論点整理の中間まとめ
- ・市町村における取組状況の把握 など

【第3回2月12日開催】

- ・現行プラン終了後の支援施策の提言（案）
- ・令和元年度の取組状況の進捗状況 など

### ■ こどもWG

【第1回9月4日開催】

- ・ライフステージに応じた支援施策の論点整理
- ・令和元年度の主な取組について

【第2回12月23日開催】

- ・現行プラン終了後の発達障がい児者支援施策について
- ・市町村における取組状況の把握 など

### ■ 成人WG

【第1回8月30日開催】

- ・ライフステージに応じた支援施策の論点整理
- ・令和元年度の主な取組について

【第2回12月20日開催】

- ・現行プラン終了後の発達障がい者支援施策について
- ・市町村における取組状況の把握 など

## ■ 令和元年度の検討結果の概要

- 平成29年度に策定した現行プランに基づき、府は発達障がい児者支援に取り組んでいるが、現行プランが令和2年度末をもって3年の計画期間を終えることから、本部会において現行プラン終了後の発達障がい児者支援に関する提言をとりまとめた。

（提言の概要は別添2を参照）

<掲載 URL：大阪府の発達障がい児者支援の取組>

[http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/hattatsusyogai\\_osaka/index.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/hattatsusyogai_osaka/index.html)

## ■ 障がい者虐待防止推進部会（障がい児者虐待防止支援専門委員会含む）

※関連資料「別添3」

<部会等の検討テーマ／令和元年度中の到達目標>

厚生労働省「障害者虐待防止法に基づく平成30年度の対応状況等に関する調査」における大阪府の状況と虐待対応の取組みを報告し、今後の障がい者虐待防止施策について検討を進める。

## ■ 令和元年度の開催実績

### ■ 障がい児者虐待防止支援専門委員会

【第1回 令和元年7月30日開催】

- ・障がい児者虐待防止支援専門委員会での審議事項等について
- ・大阪府における障がい者虐待の状況などについて

### ■ 障がい者虐待防止推進部会

【第1回 令和2年2月6日開催】

- ・平成30年度の大阪府内における障がい者虐待の対応状況について
- ・大阪府における障がい者虐待防止の取組みについて
- ・障がい児者虐待防止支援専門委員会における論点の整理について
- ・各関係機関の取組み状況について

## ■ 令和元年度の検討結果の概要

<障がい児者虐待防止支援専門委員会>

○養護者による障がい者虐待の対応状況に係る課題等について整理。

<障がい者虐待防止推進部会>

○大阪府の障がい者虐待の対応状況の概要と取組みについて報告を行い、大阪府・市町村・関係機関の連携強化方策などについて意見交換を実施。（本部会は障害者虐待防止法第39条の「都道府県における関係機関との連携協力体制の整備」の趣旨をふまえ設置）

■平成30年度大阪府内における障がい者虐待の対応状況の概要について報告。

- ・養護者による虐待：通報件数は全国最多。虐待認定件数は全国2位。
- ・施設従事者による虐待：通報件数・虐待認定件数ともに全国最多。
- ・養護者、施設従事者、使用者による虐待について、全国と比較して、大阪府の虐待対応における傾向を報告。

■大阪府の障がい者虐待対応に関する取組みについて報告。

①市町村の虐待対応力の向上

- ・市町村職員向け障がい者虐待防止研修の実施（基礎・現任（管理職向け含む））
- ・障がい者虐待対応ワーキングの実施  
市町村／虐待防止センター職員が自主的に研修できるテキストの作成（障がい者福祉施設従事者等による虐待における「実務編」「事例編」）

②障がい福祉サービス事業所の虐待防止

- ・障がい福祉サービス事業所向け障がい者虐待防止研修の実施
- ・障がい福祉サービス事業所に対する実地指導

③関係機関との連携

- ・使用者虐待における大阪労働局との連携
- ・DV対応における連携

<掲載 URL：大阪府障がい者自立支援協議会障がい者虐待防止推進部会の概要>

[http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/gyakutaiboushi\\_bukai.html](http://www.pref.osaka.lg.jp/chiikiseikatsu/shogai-chiki/gyakutaiboushi_bukai.html)

## ■ 地域支援推進部会（精神障がい者地域移行推進 WG・基盤整備促進 WG 含む）

※関連資料「別添4」

<部会等の検討テーマ／令和元年度中の到達目標>

第4次大阪府障がい者計画（後期計画）の最重点施策である「入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進」を着実に進めるため、市町村の取組み等現状把握と課題整理を行い、府としての支援策について検討する。

### ■ 令和元年度の開催実績

精神障がい者地域移行推進WG

【第1回 7月23日開催】

- ・長期入院患者の地域移行の今後のあり方について

【第2回 3月27日開催】

- ・長期入院患者の地域移行の今後の進め方について
- ・第6期障がい福祉計画の成果目標について

■基盤整備促進WG

【第1回 6月7日開催】

- ・地域生活支援拠点等の整備促進について
- ・施設入所者の地域移行について

【第2回 7月5日開催】

- ・施設入所者の地域移行について

### ■ 令和元年度の検討結果の概要

○市町村へのヒアリングや第5期障がい福祉計画に係るPDCAサイクルを通じて進捗状況を把握するとともに、計画に掲げた目標達成に向けた支援策等について検討した。

【精神障がい者地域移行推進WG】

○平成29年度より3年間の集中取組みとして実施している「長期入院精神障がい者退院促進事業」が最終年を迎えることから、これまでの取組みにおける効果・課題を検証するとともに、長期入院患者の地域移行の今後のあり方について専門的見地から意見をいただいた（7月）。

○OWGでの議論を踏まえ、令和2年度から「長期入院精神障がい者退院支援強化事業」を実施する。

【基盤整備促進WG】

○昨年度に引き続き、市町村における地域生活支援拠点等の整備促進に向けた方策について議論を行い、「地域生活支援拠点等の整備促進に向けて」としてとりまとめた（7月）。本書では、整備に向けた府の考え方として、まずは「緊急時の受け入れ・対応の体制づくり」に取り組むべきことを示し、そのために必要な手法を提案した。

○入所施設からの地域移行について、「施設入所者へのアプローチ」「重度化・高齢化に対応した受け皿」「地域移行支援サービス」の3つの論点に沿って議論を行い、WGから大阪府への提言として、地域移行を進めるにあたって考えられる方策をとりまとめた（10月）。

○OWGでの議論を踏まえ、令和2年度に重度知的障がい者に対応可能なGH養成モデル事業を実施する。

<掲載 URL：大阪府障がい者自立支援協議会地域支援推進部会の開催状況>

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shisetsufukushi/chikibukai/kaisai.html>

## ■ 就労支援部会（工賃向上委員会含む）

<部会等の検討テーマ／令和元年度中の到達目標>

[テーマ]就労支援、関係機関のネットワーク充実、工賃向上支援

[到達目標]・障がい者の就労支援施策や関係機関のネットワークの充実について審議することで、第4次障がい者計画の最重点施策である「障がい者の就労支援の強化」を推進する。

- ・福祉施設で働く障がい者の賃金向上を図る。

## ■ 令和元年度の開催実績

### ■ 就労支援部会

【第1回 8月9日開催】

- ・第5期大阪府障がい福祉計画に係る平成30年度成果指標及び活動指標達成状況の評価、検討について
- ・平成30年度の事業実施について
- ・第5次大阪府障がい者計画の策定について

【第2回 12月23日開催】

- ・大阪府における就労定着支援事業の実施状況について
- ・障害者等職場環境整備等支援組織（障がい者分野）の役割及び支援のあり方について

【第3回 令和2年3月18日から27日（持ち回り開催）】

- ・次年度における障がい者就労支援の取組みについて
- ・第5次大阪府障がい者計画意見具申（案）について

### ■ 工賃向上計画の推進に関する専門委員会

【第1回 8月6日開催】

- ・工賃向上計画支援事業の進捗状況について
- ・優先調達の効果の見える化について

【第2回 1月23日開催】

- ・工賃向上計画支援事業の進捗状況等について
- ・優先調達の効果の見える化について

【第3回 3月26日開催】

- ・工賃向上計画支援事業の進捗状況等について
- ・優先調達の効果の見える化について

## ■ 令和元年度の検討結果の概要

### 【就労支援部会】

- 第5期障がい福祉計画のPDCAサイクル管理用シート及び平成30年度就労人数調査の結果をもとに、計画に掲げる目標・見込み量について、平成30年度実績の評価・改善等を審議した。
- 平成30年度に実施した、「ITを活用した障がい者の就労支援の取組み」、「就労移行等連携調整事業」について報告し、審議を行った。
- 第5次大阪府障がい者計画の策定について報告し、意見具申の素案について、意見聴取した。
- 改正ハートフル条例（平成31年）に規定された「障害者等職場環境整備等支援組織（障がい者分野）」の役割及び支援のあり方について、意見聴取した。
- 平成31（令和元）年度に大阪府が行った取組みや府内の障がい者就労支援の現状等について報告を行い、次年度以降の施策の推進方向や具体的取組みについて、意見聴取した。

### 【工賃向上計画の推進に関する専門委員会】

- 平成30年度から令和2年度までを計画期間とした工賃向上計画に基づく、工賃向上計画支援事業について平成30年度の実績報告と令和元年度の実施計画の進捗状況等を審議した。
- 工賃向上に向けた取組みの一つである優先調達がどれほどの効果をあげているのかを府民等に分かりやすく説明するため「優先調達の効果の見える化」について審議を進めた。

<今後の予定>

- 第5期障がい福祉計画の目標達成に向け、取組みについて検討する。

## ■ 医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会

<部会等の検討テーマ／令和元年度中の到達目標>

医療依存度の高い重症心身障がい児者等とその家族が安心して地域生活を送れるよう、医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援に関わる各分野の専門家と地域の課題や対応策について検討を行う。

## ■ 令和元年度の開催実績

【第1回 令和元年12月25日 開催】

- ・ 医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会の運営等について
- ・ 大阪府における医療的ケア児者支援のための取組について
- ・ 医療的ケア児者に関する実態把握調査について
- ・ 医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援に関わるコーディネーターについて
- ・ 府内市町村における「協議の場」の設置状況について情報共有  
(H30までに設置済み：24市町  
令和元年度末まで設置予定：13市町  
令和2年度設置予定：2町村  
未定：4市町)

【第2回 令和2年2月5日 開催】

- ・ 令和元年度第1回医療依存度の高い重症心身障がい児者等支援部会の振り返りについて
- ・ 医療的ケア児に関する実態把握調査について
- ・ 医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援に関わるコーディネーターの役割について

## ■ 令和元年度の検討結果の概要

【医療的ケア児に関する実態把握調査について】

- ・ 医療的ケア児の定義について、厚生労働省に確認したところ、現時点では、改正児童福祉法上の規定である「人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある障害児」以上の定義を示す予定はないとのことで、法規定以上の具体的な内容は示されていない。
- ・ 国においては、文部科学省の調査や厚生労働省の調査上の医療的ケア児の定義が異なるため、大阪府においても、各部署において定義が異なる現状にある。
- ・ 今後、部会として、医療依存度の高い重症心身障がい児者等が安心して地域生活を送れるよう関係機関との支援にかかる調査審議を行っていくにあたり、まずは大阪府における医療的ケア児の全体数を把握する必要があり、「医療的ケア児に関する実態把握調査」を行うこととした。
- ・ 調査方法については、厚生労働科学研究費補助金障害者政策総合研究事業における「医療的ケア児に対する実態把握と医療・福祉・保健・教育等の連携に関する研究」で用いられた手法を参考に、各種の在宅療養指導管理料の算定件数について、在宅療養支援診療所及び小児科のある病院へ照会をかけることとした。また、歯科については、国におけるレセプト情報・特定健診等情報データベース等を用いながら何等かの集計を出すこととした。今後、調査票の内容など詳細を決定していく。

【医療依存度の高い重症心身障がい児者等の支援に関わるコーディネーターの役割について】

- ・ 国からは、医療的ケア児等コーディネーターにかかる、大きな資質・役割は規定されているものの、既存の相談支援専門員との役割分担や、具体的な役割、想定される配置の仕方などが示されていないため、大阪府として考えるコーディネーターの役割の案について議論を行った。引き続き次年度も役割について検討していく。